

「夏の省エネ県民運動」の実施について**1 取組方針**

- 「令和も笑顔で！省エネ県民運動」実施要綱に基づき、エネルギー消費が増大する夏季において県民運動を展開し、地球温暖化防止に向け一層の温室効果ガス排出量削減を推進する。

2 実施期間：令和元年6月～9月**3 スローガン：「知恵出して チャレンジしよう！ 令和の省エネ」****4 取組みの概要**

- 県民の健康及び経済活動の維持・向上を最優先に、県民生活や経済活動に無理のない範囲で、知恵と工夫を活かした自主的な省エネの取組みを広く呼びかける。
 - ただし、室温管理に係る節電については、高齢者・乳幼児など健康に留意する必要がある方々や、県民生活の安全安心に直結する部門(病院、福祉施設等)に関する事業者は除く。
 - また、生産活動を行っている事業者(農業、観光等を含む)については、事業活動に支障のない範囲で取り組んでいただく。
- ① 「山形県地球温暖化防止県民運動推進大会」の開催（6月5日、ホテルメトロポリタン山形）
 - ② 省エネ「川柳・標語」「ポスター」コンテストの実施
募集期間：7月上旬～8月下旬 併せて昨年の優秀作品の巡回展（県庁及び各総合支庁ロビー等）を開催
 - ③ 家庭、事業所、自動車の各分野における省エネ・節電に向けた取組みの促進
「家庭のアクション」への参加促進、山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度への参加促進、エコドライブ教室の開催
 - ④ 「やまがた企業イクボス同盟」統一行動と連携した「ライトダウンウィーク」の実施【新規】
7/7のクールアース・デーを含めた1週間（7/1～7/7）を「ライトダウンウィーク」とし、事業所での一斉消灯を呼びかけ
* 「やまがた企業イクボス同盟」統一行動は、7/1～7/7を「ワーク・ライフ・バランス推進Week」とし、定時帰宅を呼びかけるもの
* クールアース・デーは、天の川を見ながら、家庭や職場において、地球環境の大切さを再確認し、それぞれができる地球温暖化対策の取組みを推進するための日として設けられたもの
 - ⑤ 子どもを対象とした夏休み環境教室の開催等【新規】
山形県産業科学館における地球温暖化に関する環境教室の開催、県環境科学研究センターにおける「親子で楽しむ体験デー」の開催、県立図書館における地球温暖化特設コーナーの設置等

知恵出して チャレンジしよう！ 令和の省エネ

エコペン ©YOC

「令和も笑顔で！省エネ県民運動」のマスコットキャラクターです。

<問合せ先>

環境エネルギー部環境企画課

課長補佐(地球温暖化対策担当) 遠藤

電話 023-630-2921

<報道監> 環境エネルギー部 次長 佐藤